

令和 2 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|-----|
| 1. 6月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 1 5 |
-

令和 2 年 6 月 1 2 日（金曜日）

建設環境委員会会議録

令和2年6月12日 金曜日

午前10時00分開議

午前11時56分開議（実時間96分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）
1. 議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号（関係分）
1. 令和元年陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去について
1. 所管事務調査
 - ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
 - ・生活環境に関する諸問題の調査（八代市空家等対策計画の策定について）
（熊本市のごみ（可燃物）の受入について）

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	北園武広君
委員	大倉裕一君
委員	庄野末藏君
委員	高山正夫君
委員	橋本隆一君
委員	福嶋安德君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長	潮崎勝君
建設部総括審議員 兼次長	田村伸司君

土木課長	小原聖児君
都市整備課長	一美晋策君
土木課主幹兼 道路建設係長	田島雄一郎君
理事兼住宅課長	下村孝志君
住宅課主幹兼 空家対策係長	西田昌博君
首席審議員兼 建築指導課長	宮端晋也君
市民環境部長	桑原真澄君
市民環境部次長	谷脇信博君
環境センター 管理課長	稲本健一君
総務企画部	
理事兼危機管理課長	廣兼和久君

○記録担当書記 勇正一君

（午前10時00分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

歳出の第7款・土木費について、建設部より説明願います。

○建設部長（潮崎勝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ

者あり）建設部、潮崎です。

それでは、本委員会に付託されました議案のうち、議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号中、建設部所管分につきましては、田村建設部総括審議員兼次長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長（田村伸司君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の田村でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長（田村伸司君） それでは、お手元の議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算書・第5号をお願いいたします。

3ページをお開きください。

第1表・歳入歳出予算補正のうち、歳出について御説明いたします。

款7・土木費を2億2627万円増額補正し、補正後の額は49億3176万4000円としております。

その内訳は、項2・道路橋梁費を2億1999万円増額、また、項5・都市計画費を628万円増額するものでございます。

次に、詳細を御説明いたします。

15ページをお開きいただきまして、一番上の表を御覧ください。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費は、補正額2億497万円を加えて、6億1837万8000円としております。

補正額の財源内訳につきましては、国庫支出金が1億423万5000円、地方債が9390万円、一般財源が683万5000円でございます。

補正額の内訳は、節12・委託料を1700万円、節14・工事請負費を1億8797万円

増額するものでございます。

内容は、表の右、説明欄に記載しております道路維持事業でございます。この事業は、国庫支出金を活用するもので、年度当初におきまして、国の防災・安全交付金などの増額内示がありましたことに伴うものでございます。

別冊の右肩にあります建設環境委員会資料、議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号、建設部所管分を併せて御覧ください。

めくっていただきまして、道路維持費は、1ページ上段にですね、舗装工事、下段に災害防除工事の路線名、延長などを示しております。めくっていただきまして、2ページ、舗装工事としまして、赤で記載している分ですけども、中段ほどにございます松江町の中央線、右上のほうですね、千丁町の小代川原線と、上のほう、鏡町の内田江向西区線を表示しております。続いてめくっていただきまして、3ページ、同じく舗装工事になりますが、泉町の下屋敷～樅木線、めくっていただきまして、4ページ、こちらは災害防除工事になりますが、左側ですね、坂本町の合志野・中鶴線、下深水・板ノ平線、今泉・袈裟堂線、市ノ俣線と、右のほう、泉町の下屋敷～樅木線、朴の木線、矢山線の位置図、施工延長などを示しております。

舗装の計画的な維持管理を行い、また、落石やのり面崩壊などの道路災害を未然に防止し、市道の安全・安心を確保するため、増額補正をお願いするものでございます。

それでは、予算書のほうに戻っていただきまして、15ページ、先ほどと同じ表になりますが、一番上の表を御覧ください。

目3・道路新設改良費は、補正額1502万円を加えて、9億2692万2000円としております。

補正額の財源内訳につきましては、国庫支出金が3383万5000円の増額、地方債が1

650万円の減額、一般財源が231万5000円の減額でございます。

補正額の内訳は、節12・委託料を985万1000円の増額、節14・工事請負費を33万1000円の減額、節16・公有財産購入費を550万円増額するものでございます。

内容は、表の右、説明欄に記載しております市内一円道路改良事業でございます。

この事業も国庫支出金を活用するもので、道路維持事業と同様、年度当初におきまして、国の防災・安全交付金の増額内示がありましたことに伴うものでございます。

なお、先ほど説明いたしました道路維持費とこの道路新設改良費は、国庫支出金を活用する事業と、地方債や一般財源のみで行う事業、いわゆる単独事業がございまして、今回、国庫支出金を活用する事業の増額内示に伴う市負担分の財源を確保するために、単独事業における地方債と一般財源の一部を減額しております。

先ほどと同様、別冊の建設環境委員会資料を併せて御覧ください。

道路新設改良費は5ページから6ページになります。

5ページが市内一円道路改良事業の路線名、施工概要などを示しております。めくっていただきまして6ページが箇所図と写真を表しております。②の右側にございます竜西幹4号線、左のほう、左下ですね、永碇町高島線、4番目、古閑中町古閑上町線と、5番目、右下のほうですね、上片町宮地町2号線と、6番、番号ついております、宮地町4号線、最後に、中ほどにございます、東西アクセス道路である川田町西の竜西東西12号線と千丁町の新牟田西牟田線を示しております。

各箇所とも道路拡幅等の推進を図りまして、市道の利便性・安全性向上のため、増額補正をお願いするものでございます。

それでは、また予算書のほうに戻っていただ

きまして、15ページ、今度は中段の表を御覧ください。

款7・土木費、項5・都市計画費、目4・公園費は、補正額628万円を加えて、2億6188万2000円としております。

補正額の財源内訳につきましては、国庫支出金が314万円、地方債が280万円、一般財源が34万円でございます。

補正額の内訳は、節12・委託料を60万円、節14・工事請負費を568万円増額するものでございます。

内容は、表の右、説明欄に記載しております、都市公園安全・安心対策緊急支援事業でございます。

この事業も国庫支出金を活用するものでございまして、先ほどと同様、年度当初におきまして、国の防災・安全交付金の増額内示がありましたことに伴うものでございます。

また、別冊の建設環境委員会資料を併せて御覧ください。

公園費の横手新町児童公園は、7ページに内容などを、めくっていただきまして8ページに位置図と現況の写真を示しております。

老朽化したトイレの改築及び園路の改修によるバリアフリー化を行い、公園施設の安全・安心対策のため、増額補正をお願いするものでございます。

以上、議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号のうち、本委員会に付託されました建設部所管分についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 基本的なところをお聞かせいただければと思うんですけども、道路維持費のほう、まず、ですが、路線名、挙げてありますけれども、この選択をされた、対象とな

った路線、なぜ、今回、これを対象としようということになったのか。ほかにも路線名いっぱいあったと思うんですよ。道路の整備という、舗装とかですね、修繕とかってというのは要望の多い内容だというふうにも認識しておる中で、この路線名が上がってきたというところの経緯をお聞かせいただければと。

○土木課長（小原聖児君） 土木課長の小原でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの委員の御質問のお答えでございますが、まずは、地域要望等を勘案しまして路線名云々を計画しております。補助の計画の中でですね、その中から路面の状況等を勘案しまして、路線を決定しております。

以上、お答えといたします。

○委員（大倉裕一君） まずは地域要望、そして、路面の状況を行政のほうで確認をされて、この路線を選択してきたということで認識をしたいというふうに思います。

その中で、以前もですね、少しお話といいいますか、担当課のほうには連絡をしたことがあるんですけども、マンホールの周囲、マンホールと路面の高さですね。せっかく改修されたのに、マンホールのところだけ段差が起きてると。そこば通るたんびにがたんたがんと衝撃を受けることになるということなんですけども、国道3号、国道とかを見るとですね、マンホールの周り、別にアスファルトで修正をしたようなですね、取組もあつてるところ見かけるんですけど、担当課として、この辺りの対応というのはどういうふうに発注をされ、今後、見直しをしようと思っておられるのか、その辺りお聞かせいただければと思います。

○土木課長（小原聖児君） お答えいたします。

まずは、工事の発注しました後に、業者のほうも含めまして現地のほうで十分な精査を致しまして、できるだけそのすりつけがうまくいくようにということではしております。

今、既存の道路につきましては、下水道のマンホールとか水道とかNTTさんとかございすけども、その辺りについては極端にちょっと危険が伴うような箇所についてはですね、土木課のほうから改善の要望を出しまして、対応していただいているところでございます。

今後もそういった形で、引き続き行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

繰り返しになるんですけど、せっかく路面はきれいになったばってん、逆に段差のできたというふうなですね、お声を市民から頂くことがないような取組をですね、お願いをしておきたいというふうに思います。

この項は終わります。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） すみません、横手新町児童公園のトイレ改築についてですが、計画として、今、和式、洋式、多目的トイレというふうなあるんですけど、一応状況は、どのようにされる予定なのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○都市整備課長（一美晋策君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）都市整備課長、一美でございます。よろしく申し上げます。

委員御質問の、どういうトイレを、今度、設置するのかなというふうなことでするので、一応、男子については小便器、あと、多目的トイレを設置するということで考えております。一応洋式の形式に、（委員橋本隆一君「そうですね」と呼ぶ）多目的ですので洋式の形状になるということになります。（委員橋本隆一君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） 今、道路改良の部分ですけれども、新牟田西牟田線の継続事業だろうと思いますけど、これについての、今、県道の交差点がちょっと、今、取りかかろうとしとんるけども、改良についてはあそこの交差点のところはどういったふうになりますか。県の事業が県道から山手のほうに、それと、その下が八代市の工事区間になるわけですが、そのちょうど交差点辺りはどのような、今、工事の進捗についてはどぎゃんなりますか。

○委員長（増田一喜君） 場所分かります。

○土木課主幹兼道路建設係長（田島雄一郎君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）土木課の田島でございます。

先ほどの御質問で、県道の交差点につきましては、今現在、県道14号線のところかと思いますが、そこにつきましては信号の設置ですね、県のほうの施工になるというふうに聞いております。（委員福嶋安徳君「信号」と呼ぶ）

○委員（福嶋安徳君） 今、千丁の新牟田西牟田線のあの道路と、県道から山手のほうに行く県が、今、社会資本整備総合交付金の道路新設の事業があつてほしいな。あのところのそんな交差点です。県道を、（建設部長潮崎勝君「両側です」と呼ぶ）両側です。その状況はどぎゃんなつと。今、工事に入ろうとしてありますけれども。

○建設部総括審議員兼次長（田村伸司君） ちょうど、先ほどございました、八代鏡宇土線の交差点の部分なんですけど、県のほうで取り組んでおりますのが、ちょっと図面のほうにございます、新八代停車場線にあるんですけども、ちょうど交差点の部分で、今年度、ある程度仕上げるってことで聞いております。

ただ、まだ先が、何というかな、本来はJR跨線橋まで越えるような計画なんですけども、まだそこまですきませんので、今度、交差点工事をして、そこを完全に交差点として供用す

るのか、まだ警察とか、市の側が新牟田西牟田線になりますので、そちらとの調整を踏まえた上で供用開始するかどうかは検討するというふうに聞いております。

完全にですね、交差点として供用するのか、それとも、本来はできてから供用開始するのが一番いいんですけども、先がどうしても行き止まりになりますので、入ってきた車がまたそこで狭い市道の中に入っていくことになりますので、沿線の方だけ通ってような形をとるのか、ちょっとその辺りはまだ、市のほうと県のほうで協議した上で、ただ、おおむね、委員も御覧になったとおり、工事が大分進んでおりますので、あの付近の工事は終わるんですけども、ちょっと供用開始を完全に正式な形で行うかどうかは、まだ、今後、協議を行うというふうに聞いております。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） ありがとうございます。

まだ、交差点の部分ちょうどが供用開始はまだまだ先のところだろうと思ってありますけれども、大体、その工事区間、交差点のそこところを工事すると、八代市側と県側のちょうど境ですので、その県道がですね、その工事がどういった流れになっていくのか。今現在、交差点のあそこのところを、今、しよんなるんです。そこんところが、供用開始はまあ別の話で、今現在の進捗あたりはどぎゃんなつとかな。そやん難しかな。

○建設部総括審議員兼次長（田村伸司君） 市側、市施工区間の新牟田西牟田線の、ちょっとまだやる予定はないみたいですね。（委員福嶋安徳君「そうですか。分かりました」と呼ぶ）

そういうふうに聞いております。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今、竜西東西12号線ですか、東西アクセス線の話になってますのでそちらの話を先に聞きたいと思うんですけども、

公有財産の購入費が550万円上がっております。これ、具体的にどこの部分を購入されるのかということを御説明いただきたいと思いますと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○土木課長（小原聖児君） お答えいたします。

千丁竜西東西12号線の千丁町への分の購入するというほうの予算でございます。

○委員（大倉裕一君） よろしければ図面で御説明いただければと思うんですけど。言葉で聞いてもなかなかですね、この部分っていうのが分からんとですね。（建設部長潮崎勝君「今、お手元でございますよ」と呼ぶ）

○建設部長（潮崎 勝君） 申し訳ございません。今、お手元に、予算の説明の資料の5号分のやつ6ページに、お開きいただいて、竜西東西12号線の旗揚げしてある区間の赤い区間ですが、その、図面で言えば左側、青い部分の県の施工している区間、その赤い区間の交差点部から用地買収すると。口で言うとお分かりにくかですかね。この部分になります。

○委員（大倉裕一君） 資料の請求をしたいと思うんですけども、なかなか言葉で説明していただいて、大体分かるんですよ、場所的のところは。ただ、どういう計上でどれだけ購入をされるのかっていうところもやっぱり私たち、知る必要があると思いますので、その点については資料を提出、後ほどで構いませんので、しっかりした資料をですね、提示していただきたいというふうに思います。

○建設部長（潮崎 勝君） 用地買収のほうはまだ、実は交渉にも当たる前段階でございますので、予算確保の段階でございます。ピンポイントでここの方というのをですね、お示しするのが少し語弊がございますので、ゾーンというような形でお考えいただく意味で、今、私、ちょっと口頭で御説明したところですが、いかがなものでしょう。

○委員長（増田一喜君） ここでしよう。この

並びなんですよ。

○建設部長（潮崎 勝君） はい。（「赤線だ」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ここでしよう。ここが、この沿線のところのそこがちゅうこと。

○建設部長（潮崎 勝君） 赤の区間の、この交差点部の左側から。

○委員長（増田一喜君） その範囲の中のどこかをというという考えやね。

○建設部長（潮崎 勝君） 左側から用地買収を進めていきたいと思っております。

○委員（大倉裕一君） そうならそのようにですね、最初、説明を頂ければ、何というんですかね、最初から資料については難しいなという理解もしますので、その辺りは丁寧さをですね、お願いしておきたいというふうに思います。

（建設部長潮崎勝君「すいません」と呼ぶ）

○土木課長（小原聖児君） すいません。先ほどのちょっと補足的な話になりますけども、工事のほうはですね、国道3号側のほうからでなくて、千丁町側からのほうで計画を立てておりますので、随時、そちら側のほうから用地交渉に入り、購入していきたいと考えておりますので。失礼いたしました。

○委員（大倉裕一君） ほかの質問になりますが、先ほど橋本委員のほうから御質問があった公園整備の関係でお尋ねになつてですけども、随時、予算確保しながらトイレの整備をずっと進めていращやと思うんですけども、この市内の公園のトイレ、100あるという話は一般質問でもしたんですが、実際、どれだけ進んだんでしょうか。進捗率と将来的な整備の見通し、この辺りをお聞かせいただければと。

○都市整備課長（一美晋策君） 今、大倉委員御質問の公園のトイレの整備状況ということでの回答になりますが、一応、すいません、この国の交付金事業をやらさせていただいてるところなんです、公園自体は100あるところな

んですけども、一応、この交付金の対象というのが都市公園ということに絞られます。都市公園が100のうち64公園ございまして、そのうちトイレが設置してあるところが、一応、62基設置してあるところでございます。これ、令和2年度、今年度末、今予算を、一応、改修を見込んだところでやりますと、62基中42基終了ということで、67.7%の進捗ということになります。

一応、この交付金につきましては時限立法で、今年度をもってこの交付金事業が終了することになっておりますので、今後につきましてはまた有効な予算等々を、何かあるかどうかということを見極めながら整備を図っていきたいということ考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） 同じくこの公園の質問ですけども、大体都市公園64公園、これはもう、もともとが管理委託してある公園になりますかね。地方の公園になれば、各地域にある場合はその地域が管理を請け負ってやるというようなことになっておりますが、都市公園になれば委託者がおらるっですかね。

○都市整備課長（一美晋策君） 今、委員の御質問でございますが、一般質問の中で大倉委員のほうからもありましたが、公園のですね、一般的な維持管理、トイレの清掃等も含めてなんですけど、これは、まずもっては地元ですね、町内等でつくられます愛護会のほうに管理を委託してるところでございます。ちょっと特殊なですね、球磨川の河川緑地公園でありますとか八代城址公園、あと、どうしても地元ではもうできなくなったんでというようなところにつきましてはですね、一部業者の方を入れて管理をお願いしてるところもございますが、その多くは地元で設置されております愛護会のほうに管理委託ということでお願いしてるところでござ

います。

○委員（福嶋安徳君） どうもありがとうございます。それでは、もう全体的に公園の維持管理はもう地元の方々が、ボランティア的な形になりますか。そういった形ですね。

そこでいろいろ問題があるときは、やっぱり専門の工事業者に任せたほうがいいんじゃないかなと思うとありますが。

○都市整備課長（一美晋策君） 今、委員のほうからありましたように、まずもっては地元のほうにお願いしてですね、ちょっと高い木を切ると、高いところを切るとか、ちょっと自分たちではこれは難しいんでというような御相談があった場合については、随時、協議をしながら、その管理については進めさせていただいているところでございます。

○委員（福嶋安徳君） 分かりました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（福嶋安徳君） よかです。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（大倉裕一君） いろいろ詳細にありがとうございました。

意見としましては、まず、後先になりますけれども、今、質疑をしました公園のトイレのほうの整備ですね、時限立法で国からの補助金を活用しながら整備をされているということでありました。我々も取組をしなければならないとは思いますが、できるだけこの時限立法が延長されるような要望をですね、行政のほうからも上げていただければと思うところです。

それから、2点目は、東西アクセス線、農地を国道3号から新八代駅前を通ってる道路、ずっと農地を横断するような形になってくると思います。農政のほうとの調整にもなってくると

思うんですが、農機具をですね、やっぱり利用されるとき、農地に行くときにはトラックに乗って行かれたり、また、農機具を持って行かれたということで、結構、道路に止めることもあられるというような話を聞きます。そういうふうになると、駐車・停車場所違反とかそういったところも出てくる関係上、やはり農機具とか農業用車両とかを止める袋だまりというんでしょうか、スペースがやっぱり確保されるべきだろうというふうに思うところがあります。

そういったところがですね、農業をされている方々の不安として一部ありますので、そういったところにも耳を傾けながら、よい東西アクセス線の整備ができることに期待をしたいと思いますので、よろしく願いしておきたいと思っています。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（福岡安徳君） 今のこの道路の件についてはですね、駐車違反とかそういった面をですね、考慮は、今、してある状況にあるわけですよ。もともとが土地改良のほうに、基盤整備のときに、あの道路は農家が全部提供して道路を造って、架線も余ったやつを道路に向けていると。そういった形でですね、道路ば造ってあるわけですから、今のとおり駐車違反をしないような形で警察のほうも理解していただいとるわけです。

そういったことで、あれを駐車違反にすつとですね、農家がせっかく自分たちの仕事をやりやすいようにあの道路ば提供しとつとですから、土地ば提供してですね、そういった関係で、そういったことになりますから、そこんところは十分分かった上で、いろんな流れをつくっていただかないといろんな問題が起きてくるだろうというふうに思います。一言言うときます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第51号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第10款・災害復旧費について、建設部から説明願います。

○建設部長（潮崎 勝君） それでは、引き続きまして、議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号の建設部所管分については、同じく田村建設部総括審議員兼次長より説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長（田村伸司君） 建設部の田村でございます。よろしく願いいたします。

着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい。

○建設部総括審議員兼次長（田村伸司君） それでは、お手元の議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算書・第6号をお願いいたします。

4ページをお開きください。

第1表・歳入歳出予算補正のうち、歳出について御説明いたします。よろしいでしょうか。

4ページですね。

款１０・災害復旧費を１５４０万円増額補正し、補正後の額は２５１０万１０００円としております。

そのうち、建設部所管分として、項２・公共土木施設災害復旧費を９５０万円増額するものでございます。

次に、詳細を御説明いたします。

２０ページをお開きください。

２０ページの下の表を御覧ください。

款１０・災害復旧費、項２・公共土木施設災害復旧費、目１・道路橋梁施設災害復旧費は、補正額９５０万円を加えて、１９２０万円としております。

補正額の財源内訳につきましては、一般財源が９５０万円でございます。

補正額の内訳は、節１０・需用費を９５０万円増額するものでございます。

内容は、表の右、説明欄に記載しております。５月豪雨災害復旧事業でございまして、先月１５日から１８日にかけての豪雨により被災いたしました市道深水・走水線など１６路線、計２８か所の復旧を行うものでございます。

別冊の建設環境委員会資料、右肩ですね、議案第６３号を御覧ください。

めくっていただきまして、別冊資料の１ページが計２８か所の市道名、被災状況等の一覧表でございます。

続きまして、２ページ、これ、坂本町の全体を表しております。①下深水・板ノ平線の土砂流出など６か所の位置図と代表的な被災写真を掲載しております。

続きまして、３ページ、こちらが東陽町になります。①ですね。市道の美生小原線のこれは落石など４か所の位置図と代表的な被災写真を掲載しております。

最後、４ページになります。泉町の被災箇所です。泉町の朴の木線の土砂流出、１から６と書いておりますけれども、など計１８か所の位置

図と代表的な被災写真を掲載しております。

以上、議案第６３号・令和２年度八代市一般会計補正予算・第６号のうち、本委員会に付託されました建設部所管分についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（北園武広君） 説明ありがとうございます。

今回のこの被害の箇所、以前にもこの箇所が被害に遭ったのかどうかという把握はなされておられますでしょうか。

○土木課長（小原聖児君） 今回の被災箇所につきましては、ほとんどがどこから崩れたかというの分かるようなところではなくて、山腹のり面の土砂が道路部分に流出したというような状況の案件でございまして、あと、今、質問がございましたように、以前からあったところかというところにつきましては、土砂だまりとか云々でます的なものを用意しているとか、そこがもう満杯になってあふれたというようなところはございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 分かりました。

○委員（北園武広君） 後の意見でちょっと言わせてください。

○委員長（増田一喜君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（北園武広君） 先ほど説明いただいたわけですが、やっぱり原因があるわけだと思うわけです。こういった土砂が崩れてくるというとはですね。崩れるたんびにその箇所を修

理というか、土砂の撤去とかされるかと思うとですけど、水の流れだったりっていうのを把握しながらですね、土砂がまず来て、一番いかなのは何かで、そこを通らす方が通られんごなつとが一番いかなのかなというふうに思ってます。ですので、それを未然に防ぐような、逆に対策というのが、水の流しじゃないんですけども、必要になってくるのかなというふうに思いますし、通行量の絡みもあるかと思うとですけども、できるだけ、なってから撤去するっていうとも大事かと思うとですけど、事前の予防策とかですね、っていうの執行部のほうで少し検討していただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で第10款・災害復旧費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時43分 小会）

（午前10時44分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、歳出の第4款・衛生費について、市民環境部から説明願います。

○市民環境部長（桑原真澄君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）お世話になります。

ただいまお話の議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号中、衛生費に係ります市民環境部所管分について、谷脇次長に説明をいたさせますので、どうぞよろしく願い申し上げます。お世話になります。

○市民環境部次長（谷脇信博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の谷脇でございます。よろし

くお願いします。

座らせていただきまして説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○市民環境部次長（谷脇信博君） それでは、議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算書・第6号について御説明いたします。

別冊の議案書、補正予算書・第6号でございます。

衛生費のうち、市民環境部所管分につきまして御説明いたします。

14ページをお開きください。

上段の、款4・衛生費、項2・生活環境費、目5・塵芥処理費の補正前額13億5258万4000円に対し、新型コロナウイルス感染症対策事業（環境センター管理）としまして721万8000円の補正をお願いし、補正後額を13億5980万2000円といたすものでございます。

なお、財源は、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定いたしております。

廃棄物の適正処理は、市民の衛生的な生活を維持するために不可欠なサービスであり、確実に継続していく必要がございます。

今回、計上いたしました補正予算は、全国的に新型コロナウイルス感染症の流行が収まったわけではなく、第2波が心配されますことから、節10・需用費の163万3000円は、可燃物、資源物の収集運搬業務を委託しております8事業所の作業員に対しまして、日常的に感染予防を行うために、マスク7050枚を配備しております。

また、資源の日に市内618か所で分別集積所に立ち会っていただいております立会人に対しまして、マスク9684枚及び集積所に配備しますアルコール消毒液などの経費でございます。

次に、節14・工事請負費の500万円は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、廃棄物を環境センターに直接持ち込まれる方と受付作業員との間での感染を予防するために、ドライブスルー方式を導入する経費でございます。

最後に、節17・備品購入費の58万5000円は、可燃・資源物収集作業員及び分別集積所の立会人に対しまして、手指などの除菌に効果がある電解水を安定的かつ長期的に生成することができる電解水生成装置を1基購入するものでございます。

以上で御説明を終わります。審議方、よろしくをお願いします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） コロナ対策ということで大変だと思いますが、引き続き頑張っていたらというふうに思っております。

まず、マスクを購入されるということですが、マスクについてもいろいろございますよね。使い捨てマスクから使い回しができるといいますか、洗濯しながらまた使えるという、そういったもの、こういったマスクを選ばれたのか。

それから、94人に対して7050枚ということでございますが、7050枚と、1人当たりどれだけの支給を見込んでいらっしゃるのか、その辺りの経緯と回答をお願いできればと思います。

あと、すいません。加えて申し訳ありません。

今のは一般廃棄物の収集運搬作業員のことに關しての話でしたけれども、併せまして分別立会人のほうもですね、御説明いただければと思います。

○市民環境部次長（谷脇信博君） ただいま大倉委員が御質問されましたマスクでございますが、今、私どもがつけておりますような、こう

いうマスクで考えております。（委員大倉裕一君「使い捨て」と呼ぶ）はい、使い捨てです。

そして、94人に対しましてでございますが、75日分、要は3か月ぐらいの使い捨てができる量でございます。

続きまして、618か所の分別収集のマスク9000枚でございますが、分別収集作業所というのは月に2回分別収集を行う地域と月に1回の地域ございまして、その月2回のところが458か所ございます。月1回が160か所。それぞれに3人の方々が大体指導員としてお働きになられておりますので、その方々の3か月分ということで、合計9684枚ということで計算をかけております。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

この数になった経緯等はですね、理解はできたところですが、コロナというのは今からずっと付き合っていかなければいけないような感染症という形になってきたようですけれども、3か月後という部分についてはどのようにお考えでしょうか。行政のほうからまた支給をされるのか、それとも、もうそこは自前という形になるのか。来年度からという、また契約というのもあります。それはまた請負費の中に入っていくとか、そういったところの考え方の部分をお聞かせいただければと思います。

○環境センター管理課長（稲本健一君） お世話になります。

委員御質問の回答なんですけれども、まず、3か月の想定を行った理由としまして、3か月については、今回、緊急事態宣言が2か月でした。その2か月に1か月余裕を見まして3か月というところでの想定を行ったところです。

それと、今後なんですけれども、今後、委託業者さんと立会人の方についてというところでの枚数が、それが不足するのではないかとというような委員の御質問だと思いますが、そちらについて、今後、御意見のほうを委託事業の受託業者

さん、それと、立会人さんの御意見を伺いながら、今後また、補正等が必要であれば予算要求のほうをやっていきたいと思います。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今、課長のほうから説明いただきました。委託、本来、職員さんたちがされる業務をですね、請け負っていただいているという点からも、しっかりこういった業務に携わられてる方々と意見交換をしていただければというふうに思います。

それから、ドライブスルー化というところがちょっと興味が湧いたんですけど、具体的にどのようなシステムといいますか、流れで、ごみの収集というんですかね、を考えていらっしゃるのか、少し詳細に御説明いただければと思うんですけど。

○環境センター管理課長（稲本健一君） ドライブスルー化なんですけれども、今、計量を一般の方が持ち込まれたときに計量を行ってるんですけれども、そちらのほうで、今までなんですけれども、安全のことを考慮して、1回降りられて、記載台のほうで記入のほうを行っておいりました。ただ、そちらのほうで、うちの受付の職員と、それと、持ってこられた方がかなり接近をしまして対面的な対応になるものですから、飛沫感染防止対策というところで、今回、ドライブスルー化というのが、建物のほうを出しまして、増築を行いまして、マクドナルドとか、よく一般的にドライブスルーというところでされてるんですけれども、そういう形で建物のほうを出しまして、車に乗ったまま記載をしまして受付のほうで事務処理を行うというところで、建物の増築のほうを行う予定にしております。

○委員（大倉裕一君） 一般車が自前で持っていったところの管理棟、最初入るところですね、あそこの建物だけを改良して、車から乗り降り

しなくても管理棟から直接ドライバーさんに、紙ばさみか何かで渡されるような距離感をつくり上げるという意味合いでしょうか。中のシステム上はもう全く変わらないという理解でよろしいのか、その点をお聞かせいただければと。

○環境センター管理課長（稲本健一君） 委員 おっしゃるとおりになるんですけども、窓口業務の一部というところでの増築のほうを行う予定にしております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 先ほども要望という形でお願ひしましたけれども、実際、委託業務に当たっていらっしゃる方々、また、そこを受けていらっしゃる企業の企業主さん、そういったところとですね、しっかり意見交換を交わしていただくことを求めているというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第63号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午前10時57分 小会）

（午前11時03分 本会）

◎令和元年陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。本委員会に付託となっておりますのは、継続審査の陳情1件です。

審査の前にお知らせがございます。

本件につきましては、4月14日、陳情人から変更届が議長宛に提出されております。その内容は陳情人の変更でありまして、変更前の陳情人は、八代市代陽校区住民自治推進協議会の代表者は中野良樹さんでありましたが、変更後の陳情人を、同協議会の代表者、小城久志さんに変更されております。

したがって、本日、陳情人を変更した文書表をお配りしております。

以上で、お知らせを終わります。

それでは、令和元年陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」の一部撤去についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりです。本件について御意見等はありませんか。

○委員（福嶋安德君） この件につきましては、先に協議会の会長さんと、この町内の役員さんだったですかね、あれは、女性の方が3名でお見えになりまして、いろいろ御意見を伺って議論をさせていただいた経緯がありますけれども、やはりもともこの事業につきましては、八代市がやはり、計画区域にいろいろと必要であるというのが出ておればですね、それに合わせて堤防の撤去あたりも考えられると思いますけど、ただ、この撤去ばかりにしたって、今のまちづくりについては別に何ら、いろいろ金を使うだけで国の助成金ありませんし、そういった流れで考えますならば、ひとつ再度考えてほしいということで、ここは、何ていうんだったかな、審議未了ということで考えて、再度、この

問題、地域の方々と執行部のほうともですね、いろいろ協議をしたほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

この結論は何遍会議しても一緒だろうというふうに思っておりますので、ここは審議未了ということで進めさせていただければいいかなと思います。

○委員長（増田一喜君） 今、福嶋委員から言われましたけども、一応ですね、前回のときに、もう一つ、執行部に対して危機管理の件が出ておりましたので、危機管理のほうについて少しお話をさせていただきたいという気が致しますので、執行部の説明を聴取したいと思います、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、しばらく小会いたします。

（午前11時06分 小会）

（午前11時07分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、「とも」の件について説明を求めたいと思います。

○土木課長（小原聖児君） 土木課長の小原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去について、お手元にお配りさせていただきました資料に基づき、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○土木課長（小原聖児君） 表紙をめくっていただきまして、1ページから3ページの概略平面図までは、前回3月の本委員会においての説明資料をそのまま今回も添付いたしております。

前回の説明内容としましては、本陳情内容に特化した建設部所管分として、1ページ目に都市計画道路、区画整理事業、道路事業、2ペー

ジ目に中心市街地活性化と区分し、これまでの取組状況から、今後の実現性について、現在の状況としては事業計画はない、事業実施は困難であるとのことから、今後の実現性はないとの判断となるとの御説明をさせていただいたところでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

3月の委員会の中で回答ができておりませんでした、2月に実施しました管内調査の中での意見交換会において、地元から「とも」撤去に伴って生じる平たん部分を一時避難所などとして利用するとの御意見に対しましての、所管課であります危機管理課からの回答が得られましたので、所管課ではございませんが、引き続き私のほうから、その実現性についての見解、回答をさせていただきます。

まず、上段の表では、これまでの取組としまして、避難所の指定については、国のガイドラインに沿って、一定規模の公共施設など、災害の種類や地域の特性に応じ、より安全性の高い施設を指定し、各校区に避難所を設置している。代陽校区においては、代陽コミュニティセンター等を指定しているほか、水害時には、津波・水害避難ビルとしてホテルウイングインターナショナル熊本八代などを指定しており、避難が有効であると考えている。なお、現在、津波・水害被害ビルの協定先の拡大に取り組んでいるとのことであります。

下段の表では、目的のほうが先になりますが、市民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減することをもって、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的として、八代市地域防災計画を策定している。

今後の実現性としては、現在はないとし、その理由としましては、国のガイドラインに基づき避難所指定を行っており、袋町には、現在、設置の予定はない。自治公民館などを町内会の

予備的な避難所として、自主防災組織等による設置運営を検討していただきたいとのことでございます。

以上で説明のほうを終わります。

○委員長（増田一喜君） ただいま執行部より説明がありましたが、本件に対する質疑、御意見等はありませんか。先ほどの御意見もありましたけれども、ほかにありませんか。

○委員（庄野末藏君） 前回の3月議会だったですね、そのときも言われて土木課長からも答弁があったように、事業計画はないというような見解を聞いております。

それで、今度ですね、そういう避難場所なんかも設置する場合には、今現在、コロナの問題で密集とかそういうやつができないというような環境になって今からいきますので、こういう公園づくりちゅうのも大変やっぱ皆さんが関心があると思うんですね。

しかしながら、今のあそこの現状を見たら、なかなかそれに適合するような場所でもないし、まだいろいろ行政としても考えて進められると思いますけど、私もこの前言うたように、継続審議に言うたんですけど、今度は審議未了ちゅうか、これは、役所としても今から予算とかいろんな問題でですね、八代市もいろんな事業計画なんかがほかにもありますので、この件に対してはもう審議未了で取り扱ったらどうだろうかというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君） 御意見ですね。ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） ここは質問はいいんですよ。

○委員長（増田一喜君） はい。

○委員（高山正夫君） 私、前回の委員会で、一応、避難所関連もあるということで、そのようなことはどのようになっているかちゅうこととお伺いしたかと思うんですけども、今回、一応、後先でですね、代陽校区のコミュニティセンタ

一とかホテルウイングインターナショナル熊本八代とか、そういったところが避難所に指定されてるところなんですけども、今後、また、本町は結構ビルが多いのでですね、ここにも書いてございますけども、そういった協定先の拡大についてという、その協定というのはどのような形で行われるんでしょう。新しくここを指定する場合ですね。よそのビル、今ホテルウイングインターナショナル熊本八代もありますけど。お願いします。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 危機管理課、廣兼でございます。

協定につきましてはですね、随時、拡大をしていくというところで進めてはおります。個々にですね、今年、八代ホワイトパレスも協定を結びました。あと、セレクトロイヤルホテル八代とも結んでおります。大きなビルというところですね、今、いろいろお話をして、個々に結んでるというような状態でございます。

○委員（高山正夫君） ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（高山正夫君） 積極的にですね、指定先を増やしていただくということで、御尽力いただければと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 先ほども意見として審議未了にしてはどうかということが出ておりました。

また、次ですね、今回で採決を致したいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 審議未了という意見が出ましたので、審議未了ということで採決をしたいと思います。

採決は挙手により行いますが、挙手をしない者は反対とみなします。

令和元年陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去については、閉会中継続審査の申出をしないこと、並びに、結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午前11時17分 小会）

（午前11時18分 本会）

◎所管事務調査

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- ・生活環境に関する諸問題の調査

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査、生活環境に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査に関連して1件、生活環境に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申出があつておりますので、これを許します。

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査（八代市空家等対策計画の策定について）

○理事兼住宅課長（下村孝志君） こんにちは

は。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）住宅課、下村でございます。隣におりますのは空家対策係長の西田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○理事兼住宅課長（下村孝志君） 今年度、旧建築住宅課がですね、住宅課と営繕課に2課に分かれまして、住宅課のほうに空家対策係が新設されました。分かりやすい名称で空き家問題の総合的な窓口としてですね、少しでも市民の皆さんの空き家に関する問題解決、不安解消につながればと考えているところでございます。

本日御報告いたします八代市空家等対策計画につきましましては、本市の空き家対策に関する目的、方針、計画期間や実際の業務内容等を示す必要から、建築指導課で今年3月に策定したものでございます。それに併せまして、一部業務とともに、私ども住宅課が引き継いだというところでございますけれども、3月の委員会に間に合いません、今回の御報告となりました。

本計画の内容につきまして、担当係長の西田から説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ちょっとお待ちください。

先ほど言うべきでしたけれども、ただいま説明がありましたのは、八代市空家等対策計画の策定についての説明でございます。

○住宅課主幹兼空家対策係長（西田昌博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）私のほうから八代市空家等対策計画についてですね、御説明いたします。

説明いたします前に、資料の確認をさせていただきます。まず、お手元でございます八代市空家等対策計画の策定につきましてということで、A4判であります。それと、その次に、A3判の2枚がカラー刷りであると思います。それと、ホチキスで留めております八代市空家等

対策計画、令和2年3月ということで策定した資料がございます。3点でございますけれども、ありますでしょうか。

それでは、座らせて説明させていただきますのでよろしくお願いします。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○住宅課主幹兼空家対策係長（西田昌博君） 私のほうから、お手元のA3用紙2枚になっております八代市空家等対策計画概要版にて進めてまいりますので、A3用紙の概要版のほうを御覧いただきますようお願いいたします。

まず、本計画は、国の空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、市民の生命、身体または財産を守るとともに、生活環境の保全を図り、老朽・危険空き家の除却や空き家バンク等の活用を促進するため、総合的、計画的に施策の推進と空き家等対策の実施を目的としたものです。

また、本市で策定しております第2次八代市総合計画の下に位置づける個別計画でございます。八代市住生活基本計画など他の関連します計画との連携を図りながら、空き家等対策を進める基礎となるものでございます。

本計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となります。

次に、2番目の、本市の人口と空き家等の現状でございますが、国が5年ごとに住宅や居住状況、世帯の保有する土地等の実態調査を実施しております住宅・土地統計調査におきまして、平成30年の調査推計値によりますと、本市の総住宅数は5万5830戸、そのうち空き家は8690戸となっております。また、国の行いました調査とは別に、本市におきまして、平成26年度から平成27年度にかけまして、八代市内全域の一戸建て住宅を対象とした実態調査を行ったこととなります。その結果、2222戸の空き家として認めております。

さらに、老朽度合いに応じて6段階の評価を行いました。このうち、補修が必要がないもの及び小規模な改善を要するゼロから1レベルの空き家の合計戸数は933戸でございました。全体の約42%が、空き家を地域資源として空き家バンクなど有効に活用ができるものと思われます。

また、老朽化が進み危険であると認められた3から5レベルの空き家は431戸で、全体の約19.4%になります。これは、老朽化した危険空き家であることから、所有者に対しまして適切な管理を促すことや、積極的な除却の処理などの対応が必要となります。

2枚目のほうを御覧ください。

6番、所有者等による空き家等の適切な管理の促進に関する事項でございます。

本市は、管理不適正な空き家に対しまして、1、所有者等に適切な管理を促進します。2、相談体制の整備を図ります。3、市民への情報収集や情報発信を実施いたします。

次に、7番、空き家等及び空き家等の跡地の活用の促進に関します事項でございます。1、地域資源としての有効活用の促進を図ります。2、利活用可能な空き家等の情報提供を行います。

次に、8番、特定空家等に対します措置、その他の特定空家等への対処に関する事項でございます。

この事項は、管理不適正な空き家の所有者等に関します対応の大まかな事務の流れになります。

まず、図の上段からの順になりますけれども、老朽化した危険空き家の苦情が発生した場合、所有者の責任において適正な管理を行うことを原則とし、その危険を防止及び解消を促します。あわせて、本市で実施しております老朽危険空き家除却促進事業等の活用も促していきます。それでも管理不全である場合は、特定空家

等としての認定後、助言、指導を行い、それでも履行しなかったら勧告や命令へ移行し、最終的に所有者がいる場合は代執行の実施、所有者が判明しない場合は略式代執行へ進むことになります。

しかしながら、特定空家等の認定から最終的な処理に進むには、法整備と、10番にあります行政内の関係部局との連携が図られる組織体制の構築化、意見、協議を行う協議会等の設置などを検討する必要があります。また、不動産や法律、建築など各種専門的な知識が必要となる場合は、関係団体との連携体制を整え、協力や支援を頂きながら、空き家に係る諸問題の解決を図ってまいります。

以上で、八代市空家等対策計画の策定につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（増田一喜君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（大倉裕一君） もう少し具体的なスケジュールとかっていうのは、お示しできるもの、ございませんでしょうか。例えば、意見、協議を行う協議会、その検討を行うとしてあるんですけども、どの時期ぐらいまで検討をしていてですね、結果を見いだしていくのか。その後、計画の公表とかそういったところの時期がいつまでなのか。そういったところがやっぱ関心事としてあるんですよね。その辺りをお聞かせいただければなというふうに。

○理事兼住宅課長（下村孝志君） 西田から御説明申し上げたんですけれども、まずもって、部内だけではなくて、庁内全体の横の連携をもっと密にしていくということで、そこは今年度中にどんどん進めていきたいというふうに思います。

お尋ねの協議会等につきましては、法整備等も併せてですね、おおむね令和3年度、翌年度のほうでどうにかできないかなというふうには

考えております。

なかなか私たちも初めてこの空家対策係というのができまして、職員自身もまだまだ勉強していかないけない法的な部分も制約とか何かもありますので、一足飛びに今年いっぱいやってしまうというようなスケジュールはなかなかできないところでございます。

言いましたとおり、できましたら来年度には設置したい。あわせて、先ほど言いましたけれども、計画自体のですね、レベルアップもどんどん図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） 今、課長のほうからありましたように、この関係というのは市民環境部ですよね、との連携とかですね、環境の改善という点ではですね。そしてまた、個人情報という部分でも市民環境部が出てくる部分もあります。あと、防犯とかそういった観点も必要な部分出てきますので、やはりこの連携するための協議会というのは非常に早く立ち上げていただいて、取組を進めていただくことが必要じゃないかなというふうには私も思っているところです。

課題は大きな課題、高い壁があると思うんですけどしっかりと取り組んでいただきたいという中で、もう一つお聞かせいただきたいのが、すいません、統計調査の空き家戸数の違いについて確認をしたいんですけど、国の調査でいくと、総住宅数が5万5830戸の中で空き家は8690戸という数字が出ています。市のほうが取組まれたんだと思うんですけど、実態調査としては222戸を確認したということで、こんなに違いがあるのはなぜ違いがあるのか、その辺りはどんな御認識ですか。

○住宅課主幹兼空家対策係長（西田昌博君） まず、委員お尋ねの国のほうの空き家戸数とい

うことで、8690戸ということでありまして。こちらのほうにつきましては、空き家といいますと、アパートであったり、一戸建て以外にも、例えば、いろんな倉庫であったり、アパート、そのアパートでも1つの棟ではなくて1戸の住居として見るものですから、そこを全体的なところで総計しました分の数値としてこの8690戸ということになります。

あと、平成26、27年度におきまして調査した222戸の住宅の空き家数といいますのは、これは、まず、各校区、各町内の市政協力員等のですね、協力の下、実質空き家のほうを見ていただいて、その吸い上げたものから各老朽度合いのほうを判定したということでございます。ただ、26年、27年の状況でございますので、現在のほうはですね、またそれから変わってるかと思えますけれども、今現在、分かってる数字としてはこちらのほうを、今、お出ししてるというところでございます。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） 分かりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） 本当、こんだけの空き家がこれだけあるわけですけども、これについて、今、地震後、平成28年から現在まで、かなり新築住宅が建築されておりますが、その把握はできとりますか。新築着工数あたりとか。

○首席審議員兼建築指導課長（宮端晋也君） こんにちは。建築指導課、宮端でございます。よろしく申し上げます。

新築の物件数の件数の把握はできておりますけれども、確認申請っていう手続が必要ですので、それは統計的にも件数は私どもの課のほうで分かりますが、すいません、今日はちょっと資料は持ってきておりませんので、数字は本日は分かっておりません。すいません。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（福島安徳君） それは後で結構でございますけれども、新築住宅、若い人たちがほとんどの方が新築住宅を建設されとるわけですね。

それに併せて、今度は残った高齢者の方々は、もともと若い人を輩出した後、自分たちだけで残ってる高齢者の方々がおられるわけですね。

それで、その方々が、今、またいなくなるとすれば、その方々のまた家が空き家になる。若い人たちがそれをきちっとして把握して、それを受け持っていていろいろと対策していただくとなれば結構ですけれども、それができない状況にあるところについては、まだまだ増える可能性とか大分あるわけですね。そこんところをやはりきちっと把握しながらこの空き家対策あたりも考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

今後は、本当にこの空き家対策、相当な悩み事になるんじゃないかなというふうに判断するわけですが、ぜひともですね、やはりこの市内からも、いつまでも壊れそうになるまでほったらかしにしないような状況をですね、つくって行ってほしいなというふうに思っておりますが、そこら辺りはどのように考えておられますか。

○理事兼住宅課長（下村孝志君） 委員の御指摘のとおりでございます。

私ども、今現在、やっております空き家バンク事業、それと、八代市老朽危険空き家等除却促進事業ですね、そういったことをやっておるということで、現在、固定資産税の納付書に併せてチラシを同封している、そういう業務を行っております。ですので、周知のほうはですね、しっかりできているのかなというふうに思います。委員のおっしゃられますとおり、今後、さらに励んでいく必要があるというふうに考えております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません。固定資産税という話が出ましたので。

固定資産税が、結局、6分の1に箱物が建っていれば減額されるというような制度があると思うんですよ。ですから、その部分が一番、地権者の方からすると大きなネックになるんじゃないかなと思うんですね。6分の6、固定資産税取られるようになるんだと。そんな負担は、という思いに立たれるんじゃないかなというふうに思うところもあります。

ただ、やっぱり行政からすると、そこはしっかり指導していきたいということなんでしょうけど、そこをやはり少し猶予するようなですね、何か取組ができればなというふうにも思いますので、そういった観点からも、他市の状況をしっかりと調べていただくと同時に、八代市としてもですね、しっかりとした検討を進めていただければというふうに、要望になりますけど、お願いしておきたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で、八代市空家等対策計画の策定についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時39分 小会）

（午前11時41分 本会）

・生活環境に関する諸問題の調査
（熊本市のごみ（可燃物）の受入について）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、熊本市のごみ（可燃物）の受入についてをお願いいたします。

○環境センター管理課長（稲本健一君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）環境センター管理課、稲本でございます。よろしくをお願いいたします。

3月議会において御説明いたしました熊本市のごみ受入れに関しまして、その後の状況につ

いて御報告させていただきます。

座って説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○環境センター管理課長（稲本健一君） お手元に配付しております資料のほうを御覧ください。

令和2年3月2日月曜日から5日木曜日までに市の環境センターで臨時に受け入れた熊本市の可燃物の受入実績は、3月2日が13台の31.68トン、3月3日が23台の54.66トン、3月5日が19台の43.95トン、合計の55台、130.29トンの受入れとなっております。

処理費用につきましては、受入れを行った他市の状況や実績を勘案しまして、本市の令和元年度のごみ処理に係る経費、施設の運転経費、焼却灰の資源化及び運搬経費などから算定を行い、1トン当たり1万4451円に加え、市民が環境センターに持ち込む際、市の条例で定めております一般廃棄物手数料10キロ当たり100円と同額の、1トン当たり1万円を合計しました1トン当たり2万4451円といたしました。

この処理費用に、受入量の130.29トン乗じ、千円未満を切り捨てた318万5000円を熊本市に対して請求を行ないました。

なお、令和元年度分としまして、出納整理期間中の4月24日に熊本市から入金があったところでございます。

以上、御報告させていただきます。

○委員長（増田一喜君） 本件について何か御質問、御意見等はありませんか。

○委員（大倉裕一君） この件自体ではないんですけども、関連してなんですけれども、不慮といいますか、予想もせずに、熊本市のほうでは環境センターがですね、障害を起こして停止をしたっていう形になったわけですけど、これ

が八代市にも出る可能性はあるわけですね。

以前にも一般質問でお話をしたことがあるんですけども、自治体間の連携っていう協定書あたりを結んでおく必要が私はあるのかなというふうにずっと思ってるんですけども、その辺りは行政のほうとしてどういった、今、取組状況になっているのかというところをお聞かせいただけますか。

○環境センター管理課長（稲本健一君） 今回なんですけれども、熊本市ともお話をしてるんですけども、災害協定が締結できないか、熊本市のほうもそういうリスクがありまして、うちのほうの八代市としてもそういうリスクがあります。そういうことから話をしてるんですけども、そちらのほうですね、新型コロナの影響で協議が、今、頓挫してるっていうところもあるんですが、今後、協定に向けての調整を熊本市と行いたいと思っております。

○委員（大倉裕一君） 熊本市のみならず、複数の自治体と結んでおく必要が、より強固なものになるんじゃないかなというふうに思うんですね。ごみがやっぱり止まってしまうと衛生的にも問題が出てきますので、十分御認識されていると思うんですけども、その点をよろしく願いしておきたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、熊本市のごみ（可燃物）の受入についてを終了いたします。

それから、先ほど要望書かな、委員会として出したらばというような御意見がありましたが、その件についていかがいたしますか。委員会として出すか出さないかもあるでしょうけれども。（委員福嶋安徳君「まずは執行部と」と呼ぶ）しばらく、ちょっと協議したいと思いますけれども。（委員北園武広君「小会をお願いします」と呼ぶ）

小会いたします。

(午前 11 時 46 分 小会)

(午前 11 時 55 分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

先ほど、意見書、要望書みたいな私が発言いたしましたけど、これは間違いでしたので削除いたさせていただきたいと思います。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で所管事務調査 2 件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査 2 件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続調査の申出を致したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

(午前 11 時 56 分 閉会)

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 2 年 6 月 12 日

建設環境委員会

委員長